作成日 2015/08/31 改定日 2024/08/27

# 安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称:e-テクノプライマー

製品番号:

整理番号 (SDS NO): ES\_005 推奨用途及び使用上の制限 推奨用途:接着剤、シール剤

使用上の制限: 推奨用途以外に使用しないこと

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称:サンコーテクノ株式会社

住所: 千葉県流山市西深井1028-14

担当部署:機能材本部 電話番号:04-7155-6300 FAX:04-7155-6322

緊急連絡先電話:04-7155-6300

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(吸入:粉じん、ミスト):区分4

皮膚腐食性/刺激性:区分2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分2A

皮膚感作性:区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分1(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分1(呼吸器)

(注)記載なきGHS分類区分:区分に該当しない/分類できない GHSラベル要素



注意喚起語:危険 危険有害性情報

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

強い眼刺激

吸入すると有害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器)

# 注意書き

## 安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場

合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

気分が悪い時:医師に連絡すること

気分が悪い時:医師の診察/手当てを受けること。

特別な処置が必要である。

皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

#### 保管

施錠して保管すること。

#### 廃棄

内容物、容器を都道府県知事の認可を得た専門の廃棄処理業者に業務委託すること。

#### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:混合物

成分名	CAS No.	含有量(%)	化審法番号
アクリルモノマー	非公開	20 - 30	非公開
ポリウレタンオリゴマー	非公開	20 - 30	非公開
タルク	14807-96-6	20 - 30	対象外
充填剤	非公開	10 - 20	非公開
アクリレートオリゴマー	非公開	10 - 20	非公開
光重合開始剤	非公開	1 - 5	非公開
シリカ表面処理品	67762-90-7	1 - 5	(1)-548
ジフェニル(2,4,6-トリメチルベンゾイル)ホスフィンオキサイド	75980-60-8	0.1 - 5	(3)-4078
アクリル酸	79-10-7	0.4	(2)-984

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

重量%の通知により当社の利益を不当に害するおそれのあるものは、成分表にて含有量を幅表示にしています。

## 4. 応急措置

## 応急措置の記述

#### 一般的な措置

医学的な助言が必要なときには、このSDS、製品容器やラベルを持っていくこと。

#### 吸入した場合

新鮮な空気の場所に移動させ、頭を低くして横向きに寝かせ休息させる。

呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類を緩め呼吸気道を確保した上で人口呼吸を行う。 速やかに医師の診察を受ける。

#### 皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちにふき取り、石鹸水とお湯などで洗い流す。

有機溶剤は皮膚又は髪を乾燥、刺激し、物質の吸収を助けるので使用してはならない。 かゆみ、炎症等が継続する場合は、医師の診察を受ける。

# 眼に入った場合

直ちに流水で15分間以上洗眼し、眼科医の診察を受ける。

# 飲み込んだ場合

無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。

嘔吐する場合は少なくとも頭部を横に向ける。

意識のない被災者には何も飲物を与えてはならない。

## 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガス、砂を使用すること。

火災時の特有の危険有害性

当該製品は、[分子中にN]を含有しているため、燃焼ガスには一酸化炭素等の他、

窒素化合物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消化作業の際には煙を吸入しないように注意する。 消火方法

付近の着火源を断ち、保護具を着用して消火する。

消火活動を行う者の保護

消火作業の際には呼吸用保護具を着用する。

消火作業は風上から行う。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和

ポリエチレン製手袋を着用し、少量の場合、乾燥砂、土、ウェス等に吸収させて、 密閉可能なから容器に回収する。

大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止

すべての着火源を速やかに取り除く。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

火気注意、保護具の着用。

(注意事項)

臭気が滞留しないように局所排気装置の設置、全体換気を適正に行う事が望ましい。 眼に入らないようにする。

粉じんの発生と堆積を防止する。

安全取扱注意事項

火気注意

保管

適切な保管条件

湿気の少ない冷暗所に保管する。

その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定める事に従う。

安全な容器包装材料

保管の際、容器を移し替えないこと。容器から一旦出したものを中に戻さないこと。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

可能な侵入経路

皮膚、眼、吸入

ばく露による症状

過度の接触による皮膚や眼の刺激性。

換気が悪い場所での蒸気吸入による頭痛。

管理指標

管理濃度:未設定

許容濃度:未設定

ばく露防止

設備対策

局所排気装置などの換気設備を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

防毒マスク(有機ガス用)。但し、局所排気装置等で換気が完全なら不要。

手の保護具

ポリエチレン製手袋を着用する。

眼の保護具

側板付き普通メガネ、ゴーグル型メガネなどを必ず着用する。

皮膚及び身体の保護具

直接皮膚に触れないような処置を行う。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状態

物理状態:ペースト状

色:白色

臭い: アクリレート 臭いの閾値データなし

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

引火点:70℃以上

爆発特性

蒸気圧:データなし 密度:1.4(20°C) 蒸発速度:データなし

溶解性(水):難溶

オクタノール/水分配係数:データなし

分解温度:データなし

#### 10. 安定性及び反応性

安定性

高温、高湿、直射日光により、発熱を伴い、急速に重合することがある。

危険有害反応可能性

強力な酸化剤、アミン類、ルイス酸等の還元剤又は酸、アルカリ性物質との接触により発熱反応を起こす。 避けるべき条件

火気、直射日光、高温

危険有害な分解生成物

データなし

# 11. 有害性情報

製品としてのデータなし

刺激性(皮膚、眼)

製品及び蒸気は眼、埃などの粘膜に対し刺激性がある。皮膚に対しても繰返し接触すると皮膚炎症を起こす事がある。

# 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

データ不足のため、分類できない。

水生環境有害性 短期(急性) データ不足のため、分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。

本製品を含む廃液、洗浄廃水を直接河川等に排出したりそのまま埋設、投棄してはならない。使用済みの容器、ウェス等も残余廃棄物と同様に処理する。

#### 14. 輸送上の注意

#### 注意事項

容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷の無い様に積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項に従うこと。 火気厳禁とする。

#### 国内規則

陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法に定められている運送方法に従う。

海上輸送: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。 航空輸送: 航空法に定められている運送方法に従う。

#### 15. 適用法令

消防法: 第四類第三石油類・危険等級皿・非水溶性液体・2,000L 化学物質管理促進法(PRTR法): アクリル酸: 第一種指定物質

労働安全衛生法: 名称を通知すべき危険及び有害物

(法第57条の2、施行令第18の2別表第9)アクリル酸(政令番号:2)

労働安全衛生規則: 第594条の2 第1項 皮膚等障害化学物質等

## 16. その他の情報

#### 参照文献及び情報源

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)GHS分類データベース(Ver.6.0)

国際化学物質簡潔評価文書(CICAD)

国際化学物質安全性カード(ICSCs)

一般社団法人日本化学工業協会発行「GHS対応ガイドライン」(2019年6月)

# 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには最新の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定して下さるようお願いいたします。